

第 7 回塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会報告

1. 日 時

平成 17 年 11 月 21 日 (金) 13 時 30 分 ~ 17 時 00 分

2. 場 所

塩谷広域行政事務組合 1 階大会議室

3. 出席者

職 名	氏 名
委員長	(学識経験者) 西谷弘子
副委員長	(さくら市) 菊池崇雄
委員	(矢板市) 長谷川健 (欠席) 小松高行 (欠席)
	(さくら市) 関 忠司 天野順子 蛭田幸子 (欠席)
	(塩谷町) 松尾享子 立岡芳司
	(高根沢町) 飯泉八重子 君島 毅
	(地元住民代表) 高塩克敏 (欠席) 岡田 明
	(学識経験者) 小久保行雄
	(アドバイザー) 今泉繁良 中村祐司
職員	(矢板市) 岸本副主幹
	(さくら市) 添田副主幹
	(塩谷町) 狩野補佐
	(高根沢町) 小林主査
事務局	(塩谷広域行政組合)
	磯室長 小堀主幹 印南係長 片野係長 斉藤主任 舘脇副主幹
	(日本技術開発) 古田秀雄 中山伸吾 宮澤俊介

4. 議事次第

1) 開 会

2) あいさつ

3) 第 6 回ごみ処理検討委員会検討結果報告

4) 議 題

可燃ごみの処理方式 4 について

- ・ごみ処理の基本的な考え方について
- ・可燃ごみの処理方式について

その他

5) 閉 会

5. 主な意見

1) ごみ処理の基本的な考え方について

- ・ごみは「資源」と考えて、分別によって資源化を進めていくという方針が必要である。
- ・資源化を進めていくためには、住民の理解を得ることが大切であり、行政（2市2町）と住民が一緒になって進めていかななくてはならない。
- ・排出されるごみは、極力資源化を行い、資源化できないものを「燃やさなくてはならないごみ」とする。
- ・分別について出来る出来ないの議論ではなく、必ず実行するという強い意志を打ち出していくことが重要である。
- ・本組合では、「減量化」より「資源化」を優先して実行していくが、資源化できないものについては適正処理を行うこととする。
- ・住民、事業者、行政、委託者などに課された役割を監視するシステムを確立しなければ、循環型社会の構築とはいえない。

2) 可燃ごみの処理方式について

- ・施設規模が小さい時に、灰溶融設備のエネルギーをどのように確保するのか懸念される。
- ・将来、焼却灰からの資源回収技術が確立されるとすると、焼却灰を溶融するよりも灰のまま残しておいた方が資源を回収しやすいのではないかと。負の遺産又は資源の貯蔵と捉えるかの問題である。
- ・焼成方式は、実績が少ないことから提言からは除く。
- ・施設は、維持管理にお金がかかり、2市2町の財源にも大きく影響してくることから、全体の中での再資源化についてももう少し踏み込んだ検討をしないと判断が難しい。
- ・高根沢町の住民としては、どのような施設が整備されるのか分からなければ不安になる。
- ・また、処理方式を十分に理解できていないため、自信を持って提言ができない。
- ・中間提言書には、塩谷広域での今後の分別、減量化、資源化に対しての方向性、目指すべき基本的なスタンス等を示す。また、分別は施設整備前から推進していく。